

ＪＡグループ

ＪＡグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のＪＡ、都道府県段階および全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能分担のもと、信用事業のほか、指導事業、経済事業、共済事業、厚生事業等を展開しています。

私どもＪＡバンク茨城県信連は、信用事業を担う県段階の連合会組織として、ＪＡ・信連・農林中金で構成する「ＪＡバンク」の総称のもと、ＪＡの金融利便性の向上、ＪＡ県内ネットワーク機能の充実、ＪＡにおける金融エキスパートの育成、ＪＡ余裕資金の合同運用、地域への資金還元のため県域機能を発揮するとともに、農業専門金融機関・地域金融機関として県内ＪＡと一体となって、組合員、地域利用者および企業など、地域のみなさまのお役に立つ金融サービスを提供できるよう努めています。

組合員のみなさま・地域のみなさま

「ＪＡ」とは…

Japan Agricultural Cooperatives の略称で、すなわち「農業協同組合」の愛称です。
「農業協同組合」とは農家および地域のみなさまを組合員とする協同組織であり、組合員・利用者のための最大奉仕を目指しています。

ＪＡバンク

ＪＡバンク茨城



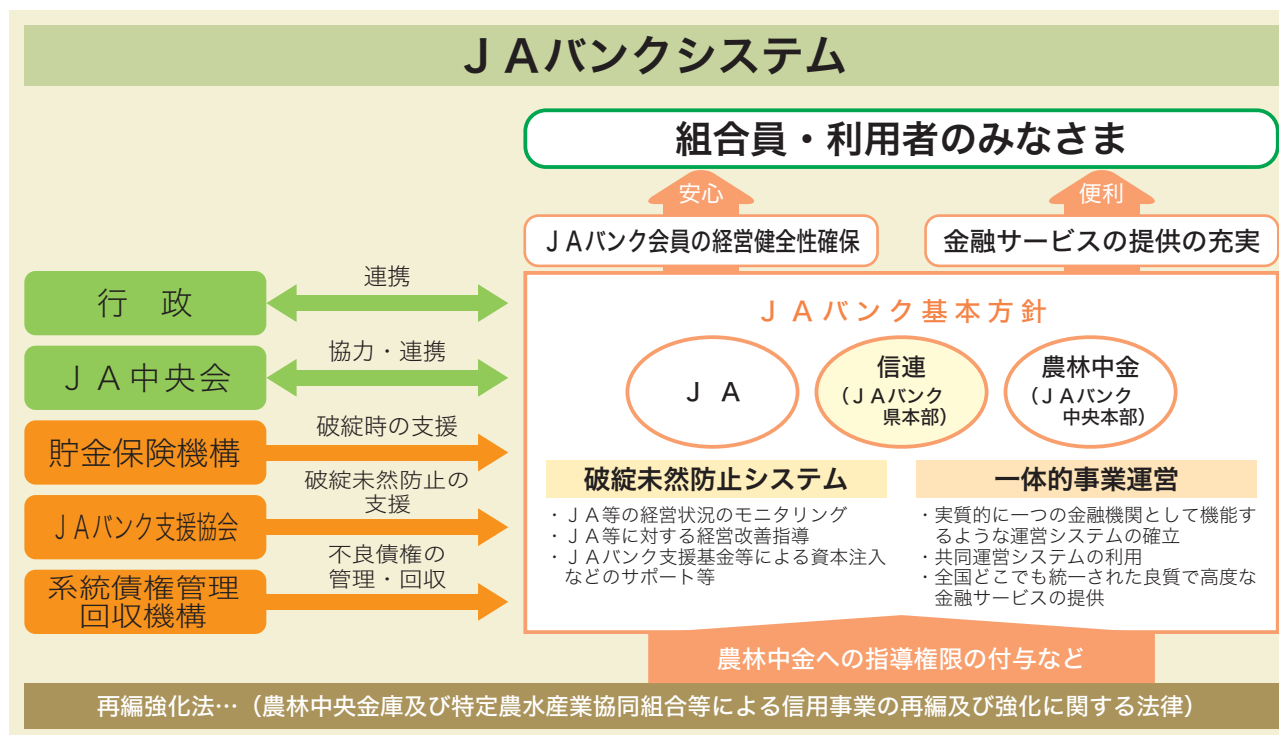
全体として安定感のあるデザインは「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージし、三角形は「自然」、Ａの部分には「人間」を表しています。さらにＪの左側の円は「農業の豊かさ」「実り」と「人の和」を象徴しています。



ＪＡバンクシステム

組合員・利用者のみなさまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。



経営

ＪＡバンクシステム

“ＪＡバンクの「安心」”

ＪＡバンクでは、より安全な金融機関としてみなさまにご利用いただくために「ＪＡバンク・セーフティーネット」を構築しています。この仕組みによって、組合員・利用者のみなさまに、より一層の安心をお届けしています。

ＪＡバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための ＪＡバンク独自の制度

ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。

具体的には、１．個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、２．経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、３．全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入等の支援を行います。



貯金保険制度

貯金者を保護するための 国の公的な制度

貯金者の保護のための国の公的な制度で、貯金業務を取り扱うすべてのＪＡ、信連、農林中金などが加入しています。

この制度は、政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、ＪＡなどから収納された保険料を原資に、万一ＪＡが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」における貯金者保護のための仕組みは、銀行・信金・信組などが加入する「預金保険制度」と基本的に同じです。